

福祉 やまのべ

令和6年12月15日

147号



福祉 やまのべ

「福祉やまのべ」第147号 令和6年12月15日
発行：社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会 山辺町大塚 836-1

TEL.(023)664-7982 FAX.(023)664-7988



も く じ

- たっしやで長生き大学～令和5年度の報告～ P1
- 地域包括支援センターをご存じですか？
認知症について、ひとりで悩んでいませんか？
知っていますか？ 2025年問題 P2
- 令和5年度山辺町社会福祉協議会決算報告 P3
- 福祉推進員は各地区に配置されている方々
どうぞ東南村山地域生活自立支援センターへご相談ください
山辺町包括ケア推進室から
ホームページがリニューアルしました P4

たっしやで長生き大学

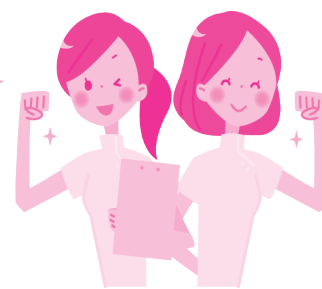
令和5年度は、近江あけぼの会や五宮泉会のご依頼を受け、健康教室や体操など、様々なイベントを開催しました。フットケア、認知症サポーター養成講座などの勉強会に加え、笑いヨガや風船バレーなど、体を動かしながら楽しく交流する場も設け、参加者からは「笑って体を動かして元気になれた」との声をいただいています。これらの取り組みは、健康で長生きできる社会の実現を目指しています。

今年度も引き続き多くの方々に楽しんでいただけるイベントを企画しています。ぜひご参加ください。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



福祉推進員は各地区に配置されています ～令和7年4月から新たな2年間の委嘱がはじまります～



山辺町の福祉推進員は、山辺町社会福祉協議会会長から2年間の委嘱を受けています。現在、154名の福祉推進員の方々が町全域におり、民生委員・児童委員、時には福祉関係機関とも連携しながら、見守り・声かけ・たすけあいの機運づくりを担っております。住民の方々が、住み慣れた地域で安心して、さらには楽しく暮らしていくために、福祉推進員の方々はこれまでもお茶のみサロン等を開催しながら、活動を継続しています。

山辺町包括ケア推進室から ～きらり★カフェを定期的開催しています～

きらり★カフェ「認知症カフェ」をご存じですか？ 認知症カフェは、認知症本人やその家族、友人の方々、地域の方々、専門職の方々など、認知症について少しでも知りたい、理解しようと思っているすべての方々が参加することができます。認知症を正しく理解し、会話や交流を通して地域の中でつながるきっかけが生まれるような新しい場所です。「みんなが地域の中で安心して自分らしく暮らすことができる町」を目指して、毎月1回行っています。

参加者の声

「みんなで集まって笑ってしゃべって楽しむことが大事!!」 きらりちゃん
「『きらり★カフェ』に来るようになってから気持ちが楽になった」
「認知症を理解した対応と、していない対応とではぜんぜん気持ちがちがう」



参加費無料！
飲み物、駄菓子も
用意しているよ♪

どうぞ東南村山地域生活自立支援センターへご相談ください

山辺町、中山町にお住いの方で「病気で働けない・仕事がなかなか見つからない」「収入がなくて家賃が払えない」「社会に出るのが怖い」「生活に困っている」など、どこに相談してよいかわからない生活の困りごとを抱えているときは、本センターへご連絡ください。相談員と一緒に考えて解決へのお手伝いをします。また、ご家族のほか、周りの方からの相談も受け付けます。お気軽にご連絡ください。

ホームページがリニューアルしました

山辺町社会福祉協議会ではホームページをリニューアルし、FasebookやInstagramによる情報発信を行っています。ぜひ、のぞいてみてください！

▼山辺町社会福祉協議会ホームページ

<https://yamanobe-syakyo.or.jp>

Homepage
ホームページ



Instagram
インスタグラム



FaceBook
フェイスブック



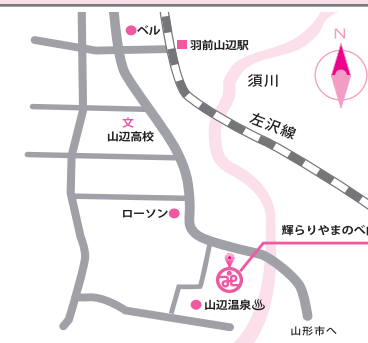
社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会

TEL 023-664-7982 (代表) FAX 023-664-7988

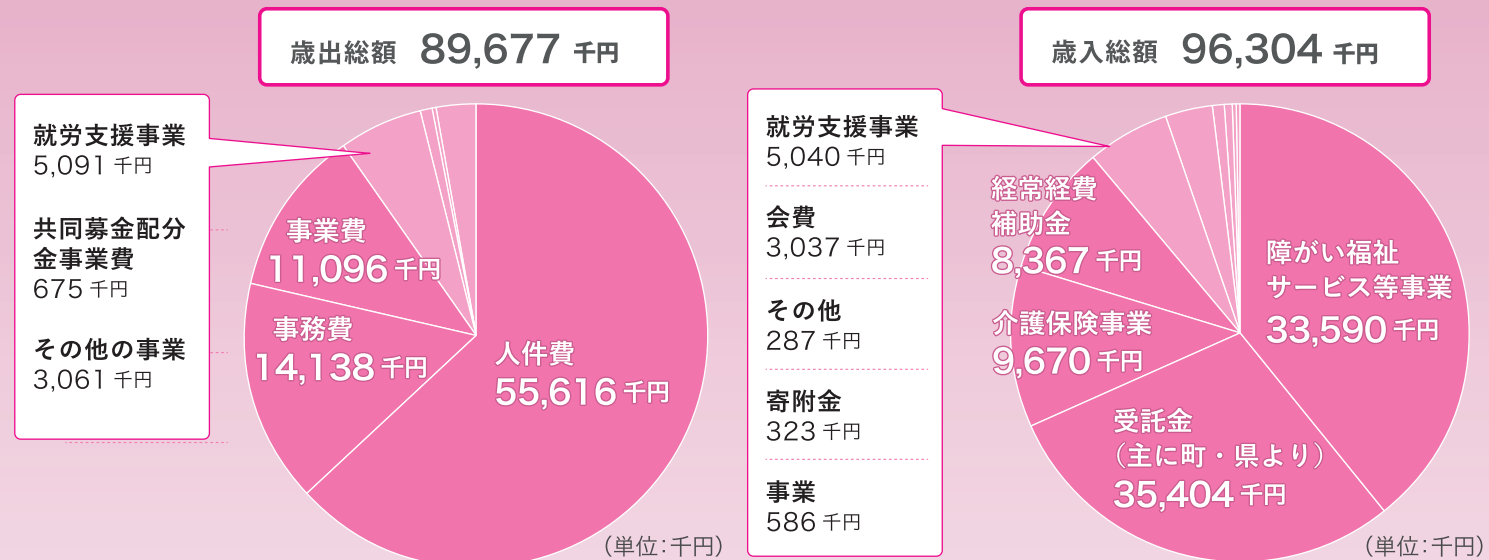
| 障がい者自立支援センター「あおぞら」 ☎ 023-664-8540

| 山辺町地域包括支援センター ☎ 023-666-6565

| 東南村山地域生活自立支援センター ☎ 023-666-8162



令和 5 年度 山辺町社会福祉協議会決算報告



※ 経常経費補助金とは：法人経営のために 町などから補助として収入なるもの

令和 5 年度 福祉のまちづくりのための事業実施報告

当協議会は山辺町が策定した「第3次山辺町地域福祉計画」と連携し、当協議会が策定した、「山辺町地域福祉活動計画」の基本理念、「他人事ではなく“我が事・丸ごと”として捉える地域共生社会の実現」を目指し活動してきました。以下は**主な実施事業**です。

- やまのべ福祉のつどいの開催 ▶ 11月27日（月）山辺町中央公民館にて
- 第2次山辺町地域福祉活動計画の策定
 - ▶ 計画期間 令和6年度から令和10年度まで
 - ▶ 策定委員会の実施 3回
 - ▶ 社協職員会議 7回
- 「福祉やまのべ」（社協広報紙）の発行 ▶ 令和6年3月15日
- 障がい者自立支援センター「あおぞら」の運営
- 町内ボランティアの方々を中心として「地域食堂」の実施 ▶ 町内3カ所 計4回実施
- 山辺高等学校食料科生徒による配食サービスを民生委員の方々と連携して実施
 - ▶ 第1回 5月18日 181食
 - ▶ 第2回 11月 9日 179食
- 「高齢者ふれあいお茶のみサロン」
 - ※各地区の福祉推進員の方々が中心となって開催（右記のうち3カ所は、山辺高校の協力がありました。）
 - ▶ 福祉推進員会全8地区のうち5地区が実施
- 無料法律相談所の開設 ▶ 山辺町中央公民館にて3回開催
- 災害ボランティアセンター設置訓練 ▶ 令和5年10月22日（日）山辺町中央公民館にて（山辺町総合防災訓練時）
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動事業の実施
- 町県からの受託事業の実施
 - ▶ 山辺町地域包括支援センターの運営（町から受託）
 - ▶ 東南村山地域生活自立支援センターの運営（生活困窮関係）（県から受託）

ほか

‘地域包括支援センター’をご存じですか？

高齢者やその家族等を対象とした「総合相談窓口」です。高齢者自身からの相談はもちろん、その高齢者について気になることがあれば、ご家族や友人、近所の方々からの相談も受け付けています。高齢者自身はまだ大丈夫と自分の力を過信していたり、他人に頼ることは迷惑をかけることと考えたり、多少困ったことがあっても相談しないケースが多く見られます。

その為、ご家族やご近所の方の気づきと相談は大事に至ることを防ぐ重要な役割を果たしています。「山辺町地域包括支援センター」（包括）は「山辺町保健福祉センター輝らりやまのべ」の中にあります。些細なことでも「おかしいな」と感じたらご相談ください。相談は無料です。必要あれば、適切な専門機関へお繋ぎいたします。どうぞお気軽にご相談ください。



認知症について、ひとりで悩んでいませんか？

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。物忘れ、日付や季節が分からなくなる、トイレの失敗が増えた、不安、怒りっぽくなる、うつになる…など、ここでは書ききれないほどの様々な症状があります。最近、当包括に「本人も家族もどうしてよいか分からない」という相談が非常に増えており、深刻化している場合もあります。相談者は、不安を抱え込み、やっとの思いで相談に来たという方が多くなっています。認知症に関してお悩みの方は「こんなことで相談していいのかな…」とは思わず、是非ご相談ください。一人で背負う必要はありません。一緒にどうしたらいいのかを考えましょう！



知っていますか？ 2025 年問題

日本の世代の中で最も多い「団塊の世代（ベビーブーム世代）」が後期高齢者年齢である75歳を迎えます。それにより高齢者人口が一気に増加し、医療費や介護保険費用などの社会保障制度に影響があること、単身高齢者、認知症高齢者の増加など、多くの問題が起ることが想定されてきました。

山辺町では高齢化率が35.3%（令和6年4月1日現在）となっており、約12年前には27.5%（平成22年）と約8%近く増加しております。山辺町でも日常的な介護の悩みや、子が遠方で暮らす中での単身世帯の高齢者の生活や認知症に関する相談等も多く受けるようになりました。包括は、これらの諸問題についても、住民の方一人ひとりの思いに耳を傾けながら相談に応じてまいります。

社協はこのような活動等もしています！

★町防災訓練（令和6年10月20日）において

「災害ボランティアで活動しよう 未経験でも大丈夫」と題して、コーナーを設置しました。コーナーでは、災害ボランティアをするにあたってどのような手続きが必要か、災害現場がどのようになっているかなど、実際に職員が撮影した写真などを展示しながら、ボランティアが実際どのような支援をしたかなどの説明をし、災害ボランティアを身近に感じていただきました。詳しくお知りになりたい方は社協事務局へお問い合わせください。

★山辺町社会福祉協議会の大雨災害に対する支援

本年7月25日からの山形県の記録的な大雨災害は残念ながら死亡者が発生、農林水産業も甚大な被害を受け生活再建が課題となっています。このような中、山形県大雨災害における応援職員派遣について、山形県社会福祉協議会（県社協）からの要請を受け、10日、延べ14人が当社協から災害地のボランティア支援センターに従事しました。災害復興・復旧は道半ばでありますので、今後も県社協の要請を基本としながら、被災市町村の支援をしていきます。

★あったかい おこころ 感謝いたします（フードバンク）

当社協が行っているフードバンクとは、企業や個人などから食品を集めて、社協が中間的な役割で食品を必要とする方へ届けている事業です。町広報紙9月15日号で、みなさんからのご協力をいただきたい旨、お願いをしたところ、たくさんの方々からご協力を得ております。物価高騰の折、あたたかいお気持ちの方々が、当町にたくさんいらっしゃるにより、わたくしたちも心をあたたくしながら対応させていただいております。感謝いたします。今後も継続したご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

★ボランティア（災害時を含む）をしたい方、事業所等はぜひ社協へご連絡を・・・

何か、人が助かることをしたい・・・そんな時は社協事務局へお問い合わせください。お待ちしております。